ATM通帳繰越サービスの取扱開始について

群馬県信用組合では、お客様にATMをより便利にご利用いただくため、店舗内キャッシュコーナーのATMに通帳繰越機能を追加し、下記のとおり取扱を開始しますのでご案内申し上げます。

このATM通帳繰越機能により、通帳の「入出金記入欄」が無くなった場合、各店舗窓口での手続きによらず、ATMで新しい通帳への繰越ができるようになります。

今後も、お客様の利便性向上を踏まえ、より一層お客様に満足いただける金融機関を目指してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1.「ATM通帳繰越」取扱ATMおよび機能追加スケジュール
 - ・取扱ATM:店舗内キャッシュコーナーのATM ※安中市役所、碓氷病院、富岡東出張所のATMではお取扱できません。
 - ・機能追加スケジュール:平成27年11月から順次機能追加いたします。
- 2. 通帳繰越対象通帳
 - ①普通預金通帳
 - ②総合口座通帳(WINK 通帳を除く)
 - ※上記以外の通帳については、ATMでの通帳繰越ができません。大変お手数をお掛けいたしますが、窓口での手続きをお願いいたします。

ご注意、お願い

- ・ 通帳の表紙裏面にリピット印が貼付されている場合は、窓口にて新通帳に貼付させてい ただきますので、お気軽にお申しつけください。
- ・総合口座通帳の後方にございます「定期性総合口座担保預金・積金お預り状況」については、窓口にて記入させていただきますので、お気軽にお申しつけください。

以上